### 源氏物語胡蝶 の巻

#### 宮 御 読 経 の条私 註

る。 将の君して聞え給へり。 行香の人々とりつぎて、閼伽に加へさせ給ふ。 御消息、 殿の 中

保

重

ど、飽かず面白し。蝶はまして、はかなき様に飛びたちて、 て、 え合へり。鶯のうららかなる音に、鳥の楽はなやかに聞きわたされも、げに春の色はえおとさせ給ふまじかりけり、と花に折れつつ聞 宮の亮をはじめて、さるべき上人ども、禄とりつづきて、(+二)をせのもとに、咲きこぼれたる花の蔭に舞び入る。 池の水鳥もそこはかとなく囀りわたるに、急になりは かの紅葉の御返なりけり、とほほゑみて御覧ず。昨日の女房達 花ぞののこてふをさへや下草に秋まつむしはうとく見るらむ つるほ 吹の

に賜ふ。中将の君には、 昨日は音に泣きぬべくこそは、(十三) 藤の細長添へて、 女の装束かづけ給ふ。

返

るやうなり。

物の師どもは、白きひとかさね、 蝶には山吹襲賜はる。

鳥には桜の細長、

かねてしも取りあへた 腰差など、つぎつぎ

はじ めにこの小論の対照とする部分の本文を掲げる。

なり。 仮に胡床どもを召したり。童ども 御階の もとに 寄りて、 花ども奉(さ) づる程、 桜をさし、蝶には、金の瓶に山吹を、同じき花の房厳しう、世にな る童ベ八人、容貌などことに整へさせ給ひて、鳥には、銀の花瓶に わざと平張なども移されず、 き匂をつくさせ給へり。南の御前の山際より漕ぎ出でて、御前に出 は大臣の御勢にもてなされ給ひて、やむごとなくいつくしき御有様 じめ奉りて、皆著きわたり給ふ。殿上人なども残るなく参る。多く すみ所とりつつ、日の御装にかへ給ふ人々も多かり。障あるは罷で などもし給ふ。午の時ばかりに皆あなたに参り給ふ。大臣の君をは 「今日は、 春の上の御志に、 |平張なども移されず、御前に渡れる廊を、楽屋の様にして、震の間より立ち出でたるは、いとあはれになまめきて見ゆ。 風吹きて、瓶の桜すこしうち散り紛ふ。いとうららかに晴 中宮の御読経のはじめなりけり。やがて罷で給はで、や 仏に花奉らせ給ふ。鳥蝶にさうぞきわけた

とぞありける。(胡蝶)

## ≪季/御読経と鳥・蝶──本文に即して≫

### 御ど経

穂久邇文庫本「きのみときやう」。「河海抄」の本文も「きの御穂久邇文庫本「きのみときやう」。「河海抄」の本文も「きの御徳経」と見ている。源氏物語に「季」御読経」と解釈されている仏事は三例を見る。その中の 二例は 中宮が里第で 修しているもる仏事は三例を見る。その中の 二例は 中宮が里第で 修しているもる仏事は三例を見る。その中の 二例は 中宮が半第で 修しているもる仏事は三例を見る。その中の 二例は 中宮が光院で行い、他の一例ので、一例は「胡蝶」」、巻に秋好、中宮が光祭院で行い、他の一例は明石」中宮が二条、院の東」対で行っている。後者の本文は極くは明石」中宮が二条、院の東」対で行っている。後者の本文は極くは明石」中宮が二条、院の東」対で行っている。後者の本文は極くは明石」中宮が二条、院の東」対で行っている。後者の本文は極くは明石」中宮が二条、院の東」が表し、

る也。 る仏事である。 て百僧を請じて三日 我御方とは東ノ対也。 2 御読経は、 御読経などによりてぞ、 れを「河海抄」に「中宮季御読経」と注し、「花鳥余情」も 」と云い、 元来天皇が春秋二季に大極殿(後には紫宸殿)に於 東宮中宮でも行なわれた。 諸註みな季御読経と解して疑っていない。 (後には四日)間大般若経を読講せしめられ そなたにして季ー御読経の事をおこなはる 例のわが御かたに渡り給ふ。」(御 後には摂関の私第でも行 法

なう様になったが、小野宮実頼は「小右記」寛仁三年六月廿四日の

「摂政御読経号季御読経、

(二十口、) 帳中安置仏、如帝王儀

うことは、後に記す通り異例のことであつた。御儀に準じる非常に重い行事であり、中宮が禁中以外の所で之を行未聞見之事也、」と憤つて記している、「中宮季御読経」は天皇の

「工家次第」第五に「季御読経事。春秋二季請百僧。於南殿読わゆる「公事」でなかったからだろう。そこで天皇の季御読経に就わゆる「公事」でなかったからだろう。そこで天皇の季御読経に就いての記載を見ることにする。「延喜式」には「二八月択二吉日」いての記載を見ることにする。「延喜式」には「二八月択二吉日」いての記載を見ることにする。「延喜式」には「二八月択二吉日」いての記載を見ることにする。「延喜式」には「二八月択二吉日」いての記載を見ることにする。「四宮記」には「天藤四、六月有百口御読経、南殿六十口大般若、廿口仁王経、御前」「天徳四、六月有百口御読経、不依寺分己講、召智徳浄行」と見えている。僧の数は年によって必ずしも百口ではなかった。「江家次第」第一次に対している。「近本が上がり、一下を御読経事。春秋二季請百僧。於南殿読でいる。「四本の記載を見る。「四本の記載を見る。」には、「本本の記載を記載している。「四本の記載を記載している。」にないます。

には時花を準備させた。その他、仏前に焚く香、第二日に僧に賜うたは時花を準備させた。その他、仏前に焚く香、第二日に僧に賜うたは僧供を、木工・修理職・掃部・大蔵等には僧房を、左近右近等には僧供を、木工・修理職・掃部・大蔵等には僧房を、左近右近京なり、を出させる。内膳には仏供を、大膳・内蔵・穀倉院・大炊云々り、を出させる。内膳には仏供を、大膳・内蔵・穀倉院・大炊云々り、を出させる。内膳には仏供を、大膳・内蔵・穀倉院・大炊云々り、を出させる。内膳には仏供を、大膳・内蔵・穀倉院・大炊云々り、を出させる。内膳には仏供を、大膳・内蔵・穀倉院・大炊云々り、を出させる。内膳には仏供を、大膳・内蔵・穀倉院・大炊云々り、を出させる。内膳には仏供を、大膳・内蔵・穀倉院・大炊云々り、を出させる。内膳には仏供を、大膳・内蔵・穀倉院・大炊るは僧供を、木工・修理職・掃部・大蔵等には僧房を、左近右近等には僧供を、木工・修理職・掃部・大蔵等には僧房を、左近右近等には僧供を、木工・修理職・掃部・大蔵等には僧房を、左近右近等には僧供を、木工・修理職・掃部・大蔵等には僧房を、左近右近場・大殿若経。其内定御前僧廿口。於御殿読仁王経。納言参議。各一人大般若経。其内定御前僧廿口。於御殿読仁王経。納言参議。各一人大殿を準備させた。その他、仏前に焚く香、第二日に僧に賜うたが、

本尊は毘盧舎那仏である。堂内の設営は延喜式巻十三に に次ぐ大法会で、その費用もまた莫大であった。 引茶の料の茶 (当時貴重品であった)を用意させる。正月の御斎会

春秋二季御読経ノ装束

瓶料。 案七脚。二散花。二行香。 聖僧,立大花 案七脚。一香花。一仏供。一聖供。聖僧, 小一八枚。緋ヶ綱十一条。赤漆ヶ小机百脚。共名赤添ヶ鷺脚ヶ円机 と見える。 施細屯ノ綿十屯。 盧舎那仏并二脇侍ノ菩薩像一毫。墨字ノ大般若経 白銅,篋八合。七十六枚。金銅,花盤二口。料。鉄磬 口。金銅大花瓶二口。幡五十二流。小四八流。花蔓代三十枚。 大蔵省包緑帛。結願日進之之。寮官人置二高案一立二仏前一。 座一昊。 礼版座二具。 白銅火爐三 枚。

下限御帳下皆敷||僧座|。南座東端。 威儀師候」前。 着座の有様は「西宮記」に |敷二御導師座|。 或東底。 衆僧座中御導師候。 近代南座敷出居座前。 一。其西南少退敷僧綱座。座南座東敷; 凡僧座一。北御障子 殿上東戸前也。」とある。 「(略)御仏安二御帳中」。 東庇南北敷堂童子 居二磬仏前間一。 御帳東西設

当日は上卿以下着陣、 以下進行次第は次の通りである。 剋限が至ると上卿が 行事弁に鐘を 撞 かせ

左右出居昇、

衆僧参入、

王卿参入上

従儀師差御導師法用、 一段、分花僧、 左右各十人、居南庇、 御導師着、 (下﨟)

> 衆僧行道了、堂童子昇取筥置 堂童子散筥(昇自南階、入自中央間分花筥、 帰着本座之

**咒願**(出自西)三礼(出自東 啓白教化、読経、作法等了、

咒願三礼了、従儀師跪仏前

原典に細字書の部分を() 座、御導師法用等、)僧等降 差御導師等(出自西方、差夕座、 内におさめた。 出居下、王卿着陣饗(「西宮記 初夜、 半夜、宸朝、 以下同じ 明日、 朝

「江家次第」にはやゝ委しく

王卿参三上御前

自二本陣一。経二宜陽殿ノ西ノ砌一並 左右近次将着二南殿簀子敷座一。昇」自二東西人 |軒廊一。) 階 (但左将者出)

次"納言参議各一人着二南殿

座定差一定法用 次二僧侶参上。 (僧綱従僧二人童子一人。凡僧各一人。

諸僧総礼三度。 御導師着。従僧先敷 座具 置 一香爐之筥

堂童子着座。 (図書為先。)

衆僧行道畢。唄 堂童子昇。 分花、僧左右各十人。(散花僧在三西、一。) 打レ磬 (自二南階一人二中央間一。散二花筥一両復座。 (王卿置笏。 (不起。) 堂童子昇納二花筥1退 居

時,御読経時必仰」之。(略)) 之。隨:「其所」。分ゝ就:「導師柱辺」。仰ゝ之。 或必不」仰」之。 臨次将仰:御願趣」。(径:東階 | 入」自:南廂」。先居:上卿前。仰」

導師復座。(従僧取:|座具:|。)次:|啓白。教化。読経作法等畢。

余僧 | 。図書官人取 | 火虵 | 相随。) 先順三礼(西者咒願出。) 之後。行 | 東西第一行僧 | 。(不 z 行 i 自

王卿復座。

僧等退下。王卿退下。出居下。王卿着陣饗。(近時不着。)」座等御導師也。) 座等御導師也。) 文田、四方1着之。 夕座初夜半夜宸朝明日朝、従儀師跪||仏前|。

年九月十八日に「中宮御読経始廿僧」と見える。 中宮の季 / 御読経はずっと小規模であろう。 「貞信公記」延長二とある。

あまり」という日を特に選んだのは、作者のフィクションである。 
う。天皇の季御読経は二月と八月、期日は四日間の定めで、中宮・ 
寺。天皇の季御読経は二月と八月、期日は四日間の定めで、中宮・ 
みだしも 一定していない。 中宮季読経の例は 後に記す 
ない。 
大皇の季御読経は二月と八月、期日は四日間の定めで、中宮・ 
ない。 
大皇の季御読経は二月と八月、期日は四日間の定めで、中宮・ 
ない。 
ない。

めたのである。御読経に最もふさわしい華麗な背景を、特に六条院の爛漫の春に求御読経に最もふさわしい華麗な背景を、特に六条院の爛漫の春に求源氏物語では法会は華麗なものとして描かれている。就中、中宮季

### 二、大臣の君をはじめ奉りて

だというのである。 帯)で居並んだ盛観は、 の威勢によるのだ。源氏をはじめ王卿上達部殿上人達が日の装 の楽の日の客がずらりと着席し、殿上人が悉く参上するのは、 第で催した。而かも、 時の御読経は禁中で行なわれたと解される。 々有此事云々。」と道長が喜んで書き記している。 自余公卿八九人許。 寛弘二年十月十一日の記事に「中宮御読経結願。被 中宮御読経の際に王卿は参列しない例であった。 女宮御読経。参大臣。甚以希有事也。 「親王達、上達部などあまた」と書かれた船 中宮季御読経としては破格の尊厳な御有様 (註18) 秋好中宮は甲 彰子中宮のこの 御堂関白記 此宮度 源氏

# 三、鳥蝶にさうぞきわけたる童ベ八人容貌などことに整へ

打ちながら舞う。胡蝶は右舞。高麗楽、高麗壱越調。四人舞の童舞冠を着け、頭の左右に桜花の小枝を飾る。手に銅拍子を持って之を汰調。四人舞の童舞である。舞人は背に鳥の翼の作り物をつけ、天汰調。四人舞の迦陵頻、蝶は雅楽の胡蝶。迦陵頻は左舞、林邑楽、沙鳥は雅楽の迦陵頻、蝶は雅楽の胡蝶。迦陵頻は左舞、林邑楽、沙

着け、手に山吹の花枝を持って舞う。で迦陵頻と番舞である。舞人は背に蝶の翅の作り物をつけ、天冠を

く美貌の童をお揃えなさって(主語は紫/上)の意。

# 四、鳥には銀の瓶に桜をさし蝶には金の瓶に山吹を

主は、花の色にしたがひて、こがねしろがねにとゝのへたるなり」とは、花の色にしたがひて、こがねしろがねにとゝのへたるなり」とは、花の色にしたがひて、こがねしろがねにとゝのへたるなり」とは、花の色にしたがひて、こがねしろがねにとゝのへたるなり」と註している。

## 西、御前に渡れる廊を楽屋の様にして

・紫・金色、右方は緑・黄・銀色で一目でそれとわかる楽屋。舞台中門の廊の寝殿寄りの部分が、それぞれ左方の楽屋右方の楽屋に充てられている。本式に楽舎を設けた昨日の船/楽の際とは異なり、てられている。本式に楽舎を設けた昨日の船/楽の際とは異なり、での楽屋ではあるが、物の師達の衣裳の色、楽器の色彩が左方は赤仮の楽屋ではあるが、物の師達の衣裳の色、楽器の色彩が左方は赤板の楽屋ではあるが、物の師達の表情したる也」と解して、おきの楽屋にしたる也」と解

は寝殿の御前の庭。そのまゝ絵になる一場面である。

# りつぎて閼伽に加へさせ給ふ、童ども御階のもとに寄りて花ども奉る。行香の人々と

宮春季御読経発願の法会の中に位置を占めることとなった。宮春季御読経発願の法会の中に位置を占めることとなった。宮春季御読経発願の法会の中に位置を占めることとなった。宮春季御読経発願の法会の中に位置を占めることとなった。宮春季御読経発願の法会の中に位置を占めることとなった。宮春季御読経発願の法会の中に位置を占めることとなった。宮春季御読経発願の法会の中に位置を占めることとなった。宮春季御読経発願の法会の中に位置を占めることとなった。宮春季御読経発願の法会の中に位置を占めることとなった。宮春季御読経発願の法会の中に位置を占めることとなった。宮春季御読経発願の法会の中に位置を占めることとなった。

### 花に折れつつ

ことだろう。) まさに春,色そのものと宮廷女房的発想で感動し合った。 昨秋以来 合ってー ぬべき」と書かれていた女房達は、今奉られた花の見事さに感嘆し 余情」に の争いに、両方の女房達はご主君以上に力を入れて張り合って来た . なき匂をつくさせ給へり」とあった桜と山吹。折れつつは )春秋の争の意地と張りとを捨てたのである。(紫)上と中宮の春秋 花」は紫上から奉った瓶の花、上に「同じき花の房厳しう、世 面白きかきざまなり。」とあるのを採る。 上に「ものめでし 「情をおりたるなり」、「岷江入楚」 -紫上自ら花園と誇る庭の、桜と山吹の美しさ。これこそ 秘抄に「情を折な 「花鳥

## 八、鳥の楽はなやかに聞きわたされて

華麗な楽声が響き渡る。下に「蝶は……舞ひ入る。」とあるから、 れること(菩薩楽だけは早く行なわれなくなったが)、その舞に先 17 0 迦陵頻の楽が始った。広いお庭にもご殿の人々にも、その明るい だったのだ。「花鳥余情」に「花瓶もちたるわらはの、 陵頻も楽だけでなく舞をも奏したと解するべきである。 陵頻胡蝶菩薩或先菩薩」と云う。仏事に菩薩・鳥・蝶の舞が奏せら もある事なり。 舞人なるべき歟。一勘、わらはは則鳥蝶の舞人なり。 って舞人が、 左鳥の舞右蝶の舞中央階の下に二行に立って 」と云い、「河海抄は「法会儀蝶鳥供花定事也。 是は今の世 則 童達は舞 鳥蝶

> 菩薩達が楽しげに仏を供養していると聞き及ぶ、極楽世界の光景を さながらに演じて、この日の仏の供養としたのである。 あった。四季の花が咲き満ち、 花を捧げることは、法会には定って行なわれて来たことで 迦陵頻伽が囀り、 胡蝶が 舞

江家次第」巻十三に

楽止 分経=舞台上1、列=立壇下1、伝=供導師咒願十弟子等1、 迦陵頻八人、胡蝶八人、菩薩十六人、 (各擎三供花二、 二行相 伝供之後

ある。 薩楽一、舞退入、次迦陵頻、 次迦陵頻、胡蝶、退着二舞台上草墩一、菩薩留 胡蝶等舞畢退帰、 三舞台上1 (興福寺供養)と 而発 菩

蝶を登場させ、花を供え舞を舞わせたのは、 同書中の「法勝寺御塔会次第」も之と大略似ている。 ない。「江家次第」に見たのも「興福寺供養」の際の記録であり、 宮季御読経の実例の記録の中にも、舞についての記載は 楽や舞は付かないからである。 であった。上に 季御読 仮に胡床ども召したり」とあったのも、本来季御読経には 経の次第には供花や舞は付いていなかった。後に挙げた中 「平張なども移されず、 御前に渡れる廊を楽屋の様 全部「紫」上の御志」 この場に鳥と 全く見え

と胡蝶が供花に来た様に仕立てゝ、舟にのせて霞の間から出現させ た部分が、趣向の中心で、これに舞を舞はせたのは趣向上 とすると、紫上の奉る花を、まるで本当に極楽世 から迦陵頻伽 からは従と

### (4) 急になりはつる程

迦陵頻 (拍子八) 童舞 古楽 (略)

し得ている。楽人も舞童も特に技に長じた人達が選ばれていたのだ。 所を心得た作者の鑑賞力が利いて、派手なりズミカルな躍動美を写 急の拍子に転じ、そのうちに終末の部分を奏する時分の意。押さえ 破 三帖(拍子十六、以二返為一帖、常一帖十、末六拍子加拍子、) (拍子八、度数無定、随舞加拍子)」とある。楽と舞が

## ⊕、蝶はまして、はかなきさまに飛び立ちて

と解したい。従って「蝶はまして。」と句を読み切る。 ことが分明すると、わかり易い。「まして」は「まして面白し。」 古注の諸説の、論の別れる個所であるが、蝶が胡蝶の舞人である 「教訓抄」に

「胡蝶

破 (拍子十二、五返)

(拍子十二)。」

可憐美を云い得て妙である。 とある。序を欠く小曲である。「はかなきさまに」は小曲の童舞の

#### U 入 る

まひいつる(三条西実隆本)まひいる(穂久邇文庫本) (書陵部蔵後陽成院(等)本・山岸本・青蓮院本) まひいる

すぐ上の文との続き具合は「舞ひ入る」の方が穏かであろう。 とを特に賞美する。この場合は出入いずれに見ても無理はないが い出たさまの美しさを言ひ得ている。この作者は、舞いの出と入り 舞ひ入る」には小曲の美しさが見られる。「舞ひいづる」は舞

# は、宮の亮をはじめてさるべき上人ども祿とりつづきて

の僧俗への布施や禄は第四日目の結願の日に賜わる。 童であろう。男にも女にも禄に女装束を賜るのは常のことである。 しさを描いているのを見逃せない。法会の際であるから、 り合せは上に見た通りであるが、禄を賜る場面の、色彩の調和の美 ある。「かねてしも取りあへたるやうなり。」鳥と桜、蝶と山吹の取 御消息の使の夕霧には中宮の御返書と禄が下される。 春の日はまだ暮れない。舞人楽人への賜禄がまた一場面の見物で 「中宮季御読経」は中宮職の担当である。

### 昨日は音に泣きぬべくこそは

蝶」に「鳥」を踏んで応えたと見る。 に、私は行って見たくて音になくばかりでした。」の意。 する哉古今」と引歌を挙げているのを採りたい、紫上の歌の 「河海抄」に「わがそのゝ梅のほつえに鶯の音に鳴きぬべき恋も 「昨日はそちらの面白い御遊 一胡

## 《中宮季御読経の歴史》

中宮のその意志を尊重している。このことは上に 秋好中宮は六条院出御の間にも身分上の制約を守ってい、源氏も「弄花抄」に「六条院にてありと見ゆ 有例歟。」と注している。

と「弄花抄」は云うのであろう。と「弄花抄」は云うのであろう。と「弄花抄」は云うのであろう。がかでこの頃やと思し、大臣の君も、いかでこの花の折、御覧ぜりし御返もこの頃やと思し、大臣の君も、いかでこの花の折、御覧ぜりと御返もこの頃里におはします。かの春まつ園はとはげまし聞え給へ「中宮この頃里におはします。かの春まつ園はとはげまし聞え給へ

史実調査の必要を感じた。そして宇多天皇践祚の仁和三年八月廿六に大きな関係のあることである。私は古註とは又異なった視点からわれた史実がないのに、作者が虚構したのか否かは、作品理解の上読経も勿論フィクションである。然し、この宮廷行事が里第で行な読経もの論フィクションである。「胡蝶」の巻の中宮御

果、次の二事実を見出すことが出来た。「貞信公記」・「小右記」・「御堂関白記」・「権記」について索ねた結までの、「中宮季御読経」の実例を、「大日本史料」・「日本紀略」・日から、中宮彰子が皇太后となった三条天皇の長和元年二月十四日

<b>第二</b> 長	第一表	ると次の通りである。	なお、上	"	一条寛	"	一条寛	(天皇) (
は「日言即	は「中宮季	りである。	記の調査に	" 宣 "	寛弘六、三、三	// 這	寬弘三、10、三	(年月日)
育二長ま「 <b>戸</b> 宮即売圣一二己きれているが、 医即売圣二隹官き	第一表は「中宮季御読経」と明かに記されているもの		なお、上記の調査によって得た中宮季御読経の実例を悉く表示す	/ 結願	中宮御読経始	// 結願/	中宮御読経始	(事項)
、るが、屋即芸	記されているま		仰読経の実例を	那师军二	秦京乡子	那师军二	秦京钐子	(中宮)
元圣に住宅さ	0		を悉く表示す	上東門第	左大臣道長	上東門第	左大臣道長	(里第)

れるもの 第二表は「中宮御読経」と記されているが、季御読経と推定さ第一表は「中宮季御読経」と明かに記されているもの

ころは注に記した。「御読経の行なわれた場所」を推定するに当って根拠としたと

. 91		
円融	醍醐	(天皇)
永観元、	延長四、	年
七、一七	三、三五	月日
983	926	(西曆)
中宮季御	中宮季御	事
読経始)	読経始	項
藤原遵子	藤原穏子	(皇后名)
		(行なわれた場所)
小右記目録	貞信公記抄	(出典)

1/2
次に、
10
224
里
15
7
中
宮
単に「中宮御読経」
詩
奴
<b>沙土</b>
,
2
記
2
れ
7.
あ
2
から
未
子作
仙山
元
経
カン
5
思
b
h
Z
7
8
と記されてあるが季御読経かと思われるものを掲げると
8
る
ザ
3
1

, 3	三 "	"	"	"	"	"	"	"	"	一条	"		花山	円融
" "		四四、	寛弘元、	"	長保二、	長徳元、	" =;	永延二、	"	" =;	寛和元、	"	" =;	永観元、
" = = = = = = = = = = = = = = = = = = =		10, 10	関九、二九	" ====================================	四、二〇	10、二回	三、二八	一〇、二五	111111	10, 11	六、二九	" ====================================	11, 14	七、二〇
1011		107	1004		1000		"	<i>1</i> 1. 988	七	四 986	九 985	"	九 984	983
中宮御読経結願 中宮御読経結願	で大きりをなった。	中宮秋季御読経発願(註4)	中宮季御読経初	宮御読経結願(註2)	宮季御読経初	宮季御読経発願	中宮秋季御読経発願	中宮春季御読経発願	中宮秋季御読経発願	中宮春季御読経発願	中宮季御読経始	/ 結願	中宮秋季御読経	中宮季御読経結願)
"		-	"	<b>藤</b> 房 章 子	花巻 ヨハン・	藤原定子	"	"	"	"	"	"		藤原遵子
中宮御所(枇杷殿)(注6)	<b>券</b>		禁中(注3)	<b>持</b>		(注1)								
権記	小右記目録		"	御堂関白記		"	"	"		小右記目録	小右記	小右記		小右記目録

" "	" "	"	"	"	"	"	"	"	"	一条	"	"	醍醐	(天皇)
"" "四、	" "		" 三、	"	"	" =;	長保元、一	長徳三、一	正曆四、閨	永祚元、	" 五、	" 三、	延長二、	年月
/ 三 二 六	// C		三八	二、一八	" ====================================	四、二〇	一〇、二八	一、九	閨一〇、六	三、一九	三、二六	三、一五	九、一八	日)
<b>#</b> 1002	" "	. "	1001	"	"	1000	999	997	993	989	927	925	924	(西曆)
中宮御読経始 (	中室御恵経如 結願 (	中宮御読経結願	中将御読経始	御読経結願	/ 結願	中宮御読経発願	皇后宮御読経	皇后宮御読経結願	"	中宮御読経	"	"	中宮御読経始	(事
"	"		"	"	, , ,	<b>藤</b> 原彰子	"	"	"	藤原遵子	"	"	藤原穏子	(皇后名)
禁中(注11)	上東門第(注10)		/ (注9)	禁中(注8)		禁中(注7)								(行なわれた場所)
,	"		"	"		権記	"	"	"	小右記	,,	"	貞信公記	(出典)

1																			
	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	~
	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	寛弘元、	"	"	"	"	"	長保四
	八、	七、	"	"	六、	五、	四、	"	丰	"	"	∹		"	六、		五、	"	水四、
-	=	丰	"	=;	三、	三、	五	-;	五	"	0	六、	閨九、	"	四	=;	三、	"	九
	二七		三	$\ddot{\circ}$	二六	七七	Л	二七	八	Ξ	八	七七	二九	=0	二七	八	九九	八	五五
	1011	1010	"	"	1009	1008	1007	"	1006	"	"	1005	1004	"	1004	"	1003	"	1002
-	中宮御読経	中宮御読経始	"	中宮御読経始	"	中宮御	"	"	中宮御読経結願	"	中宮御	"	中宮御	"	中宮御	"	中宮御	"	中宮御
	読経	読経始	<u>&amp;</u> 1:	読経始	4.4	御読経知	<b>∀</b> -1:	4+	読経は	4+	読経始	44	中宮御読経始	<i>(-1-</i>	中宮御読経始	44	読経	A.L.	中宮御読経始
		外口	結願)	一	始	初	結願	結願	<b>箱</b>	結願)	が かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう	始	始	結願	一	始	始	結願)	始一
	"	"	"		"	"	"	"	"	,		"	"		,	"	"	藤厚章司	秦京乡子
	禁中	禁中	上	外科研	禁中	禁中	禁中	禁中	禁中	-	**	禁中	禁中	杰	<b>类</b>	禁中	禁中	势中	长
	十 (注 26	注 25	上東門第		往23	平 (注 22	注 21	平 注 20	平 (注 19	T E		平 往 17	平 往 16		主 15	中 往 14	中 往 13		1 È
			注 24		1 1			)	がある。	() () () () () () () () () () () () () (		)				U			
	,	権	御堂関		権	御党	御党	,	権	御出	]	小右記	権	往出		,	,	格	Î
		記	剪白記		記	御堂関白記	御堂関白記		記	御堂関白記			記	征				記	3
			・権記			ВÜ	・権記			<ul><li>能</li><li>権</li></ul>		権記		記• 格記					
			記				記			記	1			記	3				

所」はこれも亦空欄のままおく。 0 遷:|御職曹司 | 。依石清水行幸間也。」、「廿一日甲午。 石清水 「十日 中宮の所在は記載した書を見ない。よって「行なわれた場 (略)」「廿二日乙未。 天皇還御」とある。 十月廿四日 「日本紀略」 長徳元年十月に「七日 (略) 中宮御読経結願、藝梅女院中宮出給、 自明日有 同年同月に「十日癸未。今夜。中宮 (略) 参中宮、 御読経始」、

事を修している(枕草子)ので、季御読経と解することを差扣 は、この年四月十日関白道隆薨去の後、中宮が月毎に十日に仏 なお上記長徳元年十月七日 ~ 十日の「中宮御読経」 について

注2 初」「廿三日。庚午。宮御読経結願」とある。廿三日が、 なお「御堂関白記」 発願の季御読経の結願であることは明かである。以下も之にな 「御堂関白記」長保二年四月に「廿日。丁卯。 。」とあり、「権記」同年五月に 亥時宮入給。 同年同月に「七日。甲寅。 依御物忌御所上給。男女可然人人。被加 「廿八日甲辰(略) 戌剋中宮出 宮季御読経 戌時天晴 廿日

> 注 読経初。参内。奉和先日所給寂昭房奉和御製。 此於御前有作文事 (略)」とあり、「権 御堂関白記」長保六年閏九月に「廿九日。 「権記」に (略)」とある。禁中と解される。 「廿九日参中宮。 庚辰。 有大内作文事。 中宮季御

注 4 の中宮御読経の記事はない。 宮里第出御の記事を見ない。 註5 「日本紀略」・「御堂関白記」・「権記」 「御堂関白記」・「権記」にこの時 共にこの年、中

注6 日 秋季御読経結願也、 0 結願也、 「権記」寛弘八年十二月に「十九日戊午 結願」は「発願」の誤である。 参内、 中宮御読経結願云々、 (略)「廿二日辛酉 (略)」とある。十九 参皇太后宫、 皇太后宮・中宮 季御読

御凝華舎」。中宮(彰子)遷川御枇杷殿」。」とあるので枇杷殿中 太上法皇(一条)崩二于一条院中殿一。 宮御所に於て行なわれたと解される。 六日乙卯。天皇即位於二大極殿一。今夜。東宮自二一条院一遷 「日本紀略」三条天皇の寛弘八年六月に「廿二日甲子。午 +二。」 同年十月に「十

注7 後略)」とある。 「権記」長保二年四月に「廿三日参内、 中宮御読経結

注8 御読経結願」とある。 権記」長保二年十二月に「十八日参内、 (略)

注 10 注9 願 「日本紀略」長保三年十月に「九日丙午。於二土御門第1有1 権記」長保三年三月に「廿八日法用之後参内、 及秉燭、又中将御読経始也」とある。禁中と解される。 御読

の中宮季御読経は禁中で行なわれたと解することが出来る。 上御門院、行啓事平中納言行之、(略)」とある。四月廿日~廿三

東三条院四十御賀1。仍天皇行幸。中宮(彰子)行啓。令1:侍臣東三条に四十御賀1。仍天皇行幸。中宮(彰子)御1:内裏1」と見奏に舞。 同十一月に「七日甲戌。中宮(彰子)御1:内裏1」と見家」とある。中宮滞在中に左大臣道長の上東門第で行なわれた家」とある。中宮滞在中に左大臣道長の上東門第で行なわれた家」とある。中宮滞在中に左大臣道長の上東門第で行なわれた家により、「神智」と見いている。

中(一条院)と解した。
中(一条院)と解した。
中(一条院)と解した。
中(一条院)と解した。
中(一条院)と解した。

禁中と解される。 禁中と解される。 「権記」長保四年九月に「十五日丁未参衙、(略)、結政了注12 「権記」長保四年九月に「十五日丁未参衙、(略)、結政了

遷…幸新造内裏」。中宮(彰子)東宮司入卸。一とあり、王勺中宮注4 「日本紀略」長保五年十月に 「八日甲子。 天皇自二一条院一読経始、」とある。禁中と解される。

> とあるので禁中と解される。 宮御読経始也、(略)仍更参御前、被仰雑事、良久後亦参宮」注15 「権記」長保六年四月に「廿七日(略)了入内、参殿上、中注15

注16 「権記」寛弘元年閏九月に「廿九日、参中宮、御読経始也、注16 「権記」寛弘元年閏九月に「廿九日、参中宮、御読経始也、注16 「権記」寛弘元年閏九月に「廿九日、参中宮、御読経始也、注16 「権記」寛弘元年閏九月に「廿九日、参中宮、御読経始也、

許退出」とある。 許退出」とある。 許退出」とある。

願也」とある。禁中と解される。 頭中将羹次、公卿皆在殿上」とある。禁中と解してよかろう。 頭中将羹次、公卿皆在殿上」とある。禁中と解してよかろう。

也、有陣申文(略)」とある。禁中と解される。 注20 「権記」寛弘三年十一月に「廿七日参内、中宮御読経結願

とあるので禁中と解した。 とあるので禁中と解した。 とあるので禁中と解した。 とあり「権記」同日の記事に「召注21 「御堂関白記」寛弘四年五月に「八日参内、著右仗座、中宮注21

る。禁中と解してよかろう。 物忌、外宿人候御前、(略)中宮御読経始也、又候彼所」とあ註23 「権記」寛弘六年三月に「廿六日 参内、御読経結願、雖御

結願也、」とある。 結願也、」とある。 お願也、」とある。 は、「御堂関白記」寛弘六年十二月に「廿日、庚子、詣左府、参中宮、 でいず」「権記」同十二月に「廿日、庚子、詣左府、参中宮、 でいず」「権記」同十二月に「廿日、庚子、 (略)中宮・ は願也、」とある。

の季御読経の後に行なわれているが、この時初めて、先に行な◎中宮季御読経は、第一表、第二表ともこれまでの分は全部天皇

なわれている。 
単二月の中宮御読経はいずれも 天皇の季 / 御読経の後に行八年十二月の中宮御読経はいずれも 天皇の季 / 御読経の後に行れている。里第で行なわれた為、宮中の先蹤に従わなかった

ある。禁中(枇杷皇居)と解される。 問朝晴、了参中宮、 々々御読経始也、 了亦参御前、(略)」と25 「権記」寛弘七年三月に「廿二日辛丑参内、朝講院源僧都、

註

おおり 「権記」寛弘八年三月に「廿七日(略)着陣、(略)又中宮田起座参中宮催行、事了」とある。禁中で行なわれたこと明言即起座参中宮催行、事了」とある。禁中で行なわれたこと明治を「権記」寛弘八年三月に「廿七日(略)着陣、(略)又中宮

第で行なわれている(註2)のを見るが、 後は皇子女御産のために里第に出御中に、中宮季ノ御読経が里 中 は二例見えるが、二例とも御産の為の里第出御中でない。 た際のことで、唯 は御産の為ではなくて、東三条院(詮子)四十の賀に行啓のあ た所では一条天皇の長保三年十月(二十一日発願、 実際の例としては唯一の異例であるところの、 中 宮季御読経の場合に近い。 中宮彰子。道長上東門第。)以前には見当らない。その以 宮が里第において季ァ御読経を修した実際上の例は上に見 一の異例である。源氏物語中に中宮季御読経 長保三年十月の御読 長保三年十月 二十三日結 即ち

(右表の里第と出御の理由とは「日本紀略」に拠る)

							註 27
"	"	後一条	"	三条	"	一条	(天皇)
"	長元元、	"五、	"	長和二、	"	寛弘六、	年
"	0			六、	"	=;	月
Ξ	九	八	$\equiv$	八	三	==	日)
"	1036	1016	"	1013	10	09	西曆
"	中宮季御	"	中宮御読	中宮春季	"	中宮御読	事
竟	読経始	"	経結願	御読経初	結願)	経初一	項
"	藤原威子	"	"	藤原妍子	月	泰京彩子	(中宮名)
"	左経記	"	"	御堂関白記	空間 日言	即堂男白記• 霍記	(出 典)
	炊御門東洞院第権中納言兼隆大	回	"	"	1	左大亞(道夏)上東門第	(里 第)
	御産	御三所条上		"		卸産	(出御の理由)

### 構想と表現について≫

として構想されている。 桜すこしうち散りまがふ。いとうららかに晴れて、 構想と言葉の機能美 南の御前の山際より漕き出でてお前に出づる程、風吹きて瓶の その場面の頂点は、 「胡蝶」の巻の中宮御読経のくだりは場面 霞の間より立ち

船が出現したという意味であるが、同時に、 離的・時間的経過が視覚的に表現されている。 「すこしうち散りまがう。」桜が僅かに散る。散る花は風にまが 漕ぎ出てて」はこの場合、中宮御殿の人々から見て童の乗った 船が漕ぎ近づいて来る

出でたるはいとあはれになまめきて見ゆ。」におかれている。

池水にまがう。

べきだ。「霞」 華麗に見せ、庭全体の景観に情趣あらしめている具体性を読み取る と胡蝶は極楽世界から到来したかと錯覚させる。又、その捧げてい な生彩を匂い立たせる。堂上に居並ぶ列席者達は、優雅な参入者達 の捧げ持つ花を見て、哀しい様な、時間が消滅してしまった様な不思 人間の童子の顔を見せているのが、却ってこの世のものならぬ神秘 る花の見事さ。童舞は仮面をつけない、花を挿した天冠の下の顔が な美しさに陶酔する。中宮春季御読経発願の日にふさわしい華麗 「いとうららかに晴れて、」天候を云うのであるが、 「いとあはれになまめきて見ゆ。」霞の間から出現した迦陵頻伽 は上の句にも下の句にもかかる二重性を持つ。 花木を

を な奇瑞だ。妙なる仏の御国をまさ目に見て、人々は心の深い奥処を すぶられて感動する。 所に集めただけで、 構想の成否を賭ける表現に成功した。 「あはれに」「なまめきて」 「見ゆ」

語

くところに生じているこの成果は作者のものである。 よって、 人の功とは云えないかも知れない。 は畏敬に価するであろう。 語にこれだけの適確な強力な表現機能を発揮させる作者の 0 が生んだ、 それも日常的な単語に機能美を発揮させることによって、 場面がここに創り出されている。 敏感な言語感覚の故である。その意味では作者 それは根本的には永年に亘る、 然し、 美が、 今し現実に言葉の機能に 或る日の事件を描 和哥によ 能力

0

描いていない。 御読経 0 場面を描くに当って法会の進行次第を作者は 切

場 ない。 囲 者は書いていない。それらは従来の物語には重要な叙述対象であっ 房達の袖口が御簾の下からずらりと並ぶ中 気をかもし出している。 面から全く消滅し去ったのではない。 様な在り方で存在していて、読者の視界から外 高僧が大勢着席し、 善美をつくした邸内の眺めにも作者は一行の文字をも割いて居 流れ漂う御読経の 実際に存在しながら記述を省かれた上記の部分は、 紫上から奉られる花と供花の童と消息の往復と舞とだ 源氏をはじめ親王上達部殿上人が列席し、 声、 然し文の表面には現われない。 香のかおり、 それは、 それさえ全く書いてい 宮御殿の内部の れた所で、艶美な雰 絵巻物の画面の霞 作者は 有様を作 この 女 な

> ける。 描いて、 る 学的に付与されている。この場で読者に示そうと望んだものだけを けを書いた。そして、その美しさを読者が共感出来るところまで、 しさに於て中宮御読経の盛儀全体と引換えに出来るだけの価値を文 十分に描いた。それは全体の中の 為描き出されている形象だけが極めて鮮麗な印象を読者に刻みつ この場合省筆は表現上のトリックとして用いられたわけであ 作者はその他の部分はすべて惜し気もなく切り捨てた。そ 一部である。 然し、その尊さ、 美

の様だ。 な点なのだが、 では省筆は選択である。作者は唯美を選んだ。そして、これが大切 によって、華麗な中宮春季御読経を文学的に築き上げた。 えたところに、想像力と言葉の機能を魔法の様に使いこなす手腕と よって彼を捨て、これを採った。そして、原型的な 作者が選んだ最高の部分は供花であった。 作者は自ら選んだ対象に感情を注ぎつくしているか 作者は自発的 御読経」を超 その意味 な意志に

の鳥 宮側 を多少に拘わらず有してい 前に成立していたとしても、 掲)を見ていることと思われる。仮に源氏物語のこの部分が出仕以 舞楽を伴わない。 加 の催 蝶の供花と舞は しとして書かれていないからだ。 先に、われわれが見たところでは、「季御読経」 紫式部は寛弘五年三月の彰子中 「紫ノ上の御志」として奉られたもので、 たと推測される。 式部は季御読経の原型に 作者は紫 というのは 宮の季御読経 ついい の御殿の春 この場合 は ての知識 供花 E 中 3

の花を、秋好中宮の春季御読経に奉ることを発想し、供花の方法と て」はみなそれぞれ主題へのアプローチだろう。 には桜の細長、 も奉る」 奉らせ給ふ。」「同じき花の房厳しう、 分だけを描いたのは何故か。勿論作者の美的姿勢の現われだと云え れにしても御読経の原型的部分を全く除いて、 して、本文に見る様な演出を虚構したのであろう。これに紫上の 昨秋以来の春秋の争いの結末を 明かにしたもので あろう。そ 王卿の 居並ぶ晴れの場で、夕霧が秋好中宮に奉る場面を加え 「閼伽に加へさせ給ふ。」「花園」「花に折れつつ」「鳥 「瓶の桜すこしうち散り紛ふ。」「御階の下によりて花ど 場面の主題が花にあることを見落してはなるまい。 蝶には山吹襲賜る。」 「中将の君には藤の細長添 世になき句をつくさせ給 虚構による付加的部 消

計算 演出の美的効果を高めるために作者は綿密な計算を立てている。

- (1) 桜の「すこし散る」美しさに、最も適った時刻を考えて、御読がめの「すこし散る」美しさに、最も適った時刻を考えて、御読い時刻になる。
- 表をついた出現の効果のきめ手になる。 が考慮されるのは当然だが、美童の神秘的な魅力が、この際、意が考慮されるのは当然だが、美童の神秘的な魅力が、この際、意
- (3) 童を船にのせて送り込んで、異郷からの使者がお供え物をもた

仏前の儀に童の出現のタイミングをぴたりと合せた。 らしたといふ様な錯覚を起こさせることをねらった。

折れつゝ聞えあへり。」までは筆運びが緩かで、舞に移って以(5)文章に緩急が考えられている。上の「南の御前の」から「花にを外しては二者は結びつくことが出来ない。

る。意外性の惹き起こした感興が場面の最後まで一貫して持続

俄かにピッチが速くなる。

感興の中心が既に過ぎたからであ

て、 経の場面は、 挿話的であり、 るのではないことは明かである。 五対二の割合である。上記二つの場面が一対一の関係で並立して ではなくて、上に見た通り春の御殿の「花」 まとめた微量である。 の展開につながるものである。一方後者は、 まれている蛍兵部卿/宮の玉鬘への執心は、 群がって聞き耳を立てる賤の男の表情まで描いている。 ンティックなまでに凝った修辞を用いて、 だ。一方が仙境、一方が極楽という演出で示された通り、 小 ているのは文全体の巧みな緩急の効果である。 遠景近景を描いて飽きない。場面を後宴に移して後も、 品 体をなして六条、院の晩春を誇示する。 楽に与えられた紙幅と、 船ノ楽の延長線の上に付随的な位置を与えられている 描かれている場面も、いわばさわりだけを手際よく 而かも興味の焦点は御読経そのものにあるの 前者には、 御読経の 園池と邸宅を仙境に見立 にある。 漢詩文を踏まえたペダ 物語の流れから見ると 「玉鬘ノ 実際の行事としては 場面のそれとの比は つまり、 並び」の後々 宴にはめ込 門前に

窮極の目的でもある。計算も亦、美的必要が生んだものである。、楽により多くの筆を割いた。源氏と紫ノ上の住む春の町に、「六条院の華麗な春」を見出そうとしたこの計算は、当然のことと云え条院の華麗な春」を見出そうとしたこの計算は、当然のことと云えい。四季的時間がのどかに流れる、「少女」ノ巻から「藤裏葉」よう。四季的時間がのどかに流れる、「少女」ノ巻から「藤裏葉」といる。然し、作者は船中宮御読経は、船ノ楽よりも重大な催し事である。然し、作者は船中宮御読経は、船ノ楽よりも重大な催し事である。然し、作者は船

#### 接骨項用

有声。舞童入綾不止。 之供仏。 廿一日。甲辰。天晴。 殿上人。仏前置捧物。諸大夫置庭中。此間楽舟来在松。二舟間 融舟。二菩薩打一鼓。 (童/誤力)来入中。此間舞童八人。取供華。 至階下。 王卿下従西対。 此童等。退為鳥舞了。舞青海波廻了。後行舟。東相分。 列立之間。音声舟。 (後略)」 (略)入堂。 出従行道。 (「御堂関白記」) 廻中嶋三匝。後従南階。 講師登高座後。 於堂南散物声。 立俸物。 僧八人受 従同廊 上達 尚

似でいる。作者は左大臣道長第で行なわれたこの二つの盛事を結びしている。作者は左大臣道長第で行なわれたこの二つの盛事を結びた。 
一方の場合は僧だが八人が受取って仏に供えた点、童達が鳥の舞を舞った点が、「胡蝶」」巻の御読経の場面と共通している。「胡蝶」」をの中宮御読経は六条ヶ院の栄光のために行なわれたかの如く見られる点で、長保三年十月の上東門第に於ける中宮彰子の季御読経と似でいる。作者は左大臣道長が、故東三条右は長保六年五月十九日から廿四日まで、左大臣道長が、故東三条右は長保六年五月十九日から廿四日まで、左大臣道長が、故東三条右は長保六年五月十九日から廿四日まで、左大臣道長が、故東三条右は長保六年五月十九日から廿四日まで、左大臣道長が、故東三条右は長保六年五月十九日から廿四日まで、左大臣道長が、故東三条右は長保六年五月十九日から十四日まで、左大臣道長が、故東三条右は「大田」といる。

られる。
つけて、「胡蝶」ノ巻の中宮御読経の場面を構想したものかと考え

季)読経」と記している。即ち次の通りである。 道長は早くから私第で行なう 自家の 読経を 「御堂関白記」中

17

<b>見弘二、三、二五</b>	″ 一〇、二九	" 10, 111	″ 六、 四、二九	長保元、閨三、 二
"	〃 五、	"	<b>"</b> = ;	寛弘二、
九、二八	111, 110	一二、一五	四、二三	111,110
	寛弘二、 三、二五	寛弘二、三、二五 / / 九、二八 / 五、三、二〇	<ul><li>寛弘二、三、二五</li><li>() () () () () () () () () () () () () (</li></ul>	第弘二、三、二五

自家の栄華の象徴としての読経、それはもはや仏を崇めるわざでも、仏に祈ることでもない。仏の教えを知る為ですらない。何十口も、仏に祈ることでもない。仏の教えを知る為ですらない。何十口も、仏に祈ることでもない。仏の教えを知る為ですらない。何十口も、仏に祈ることでもない。仏の教えを知る為ですらない。何十口

大条/院に於ける中宮御読経は、本体を作者が描かなかった為に この種の過誤から免かれている。信仰の本質的な部分は霞の中にか この種の過誤から免かれている。信仰の本質的な部分は霞の中にか この種の過誤から免かれている。信仰の本質的な部分は霞の中にか この手腕だけでなく、作者の精神の清きをも読み取ることが出来る。 が注28 引用した源氏物語の本文は朝日新聞社刊日本古典全書「源 注28 引用した源氏物語の本文は朝日新聞社刊日本古典全書「源 主28 引用した源氏物語の本文は朝日新聞社刊日本古典全書「源 に物語」によった。